

熊本市健全な森づくり推進計画の策定にあたって

熊本市は、これまで、豊かな自然環境を有する「地下水都市・熊本」「森の都」として、清らかな地下水を守るために水源涵養林の整備の推進、市街地をとりまく緑地の保全及び森林の活用を図ってまいりました。

しかしながら、森林所有者の高齢化や担い手不足、木材価格の低迷等、現在、森林を取り巻く厳しい状況の中、人工林をはじめとする森林の継続的な維持管理や里山林としての利用が難しく、市民の皆様が森に親しむ機会が少なくなっています。

また、平成29年7月に発生した九州北部豪雨など、倒木を伴う大きな災害が日本各地で発生しており、災害防止や温暖化防止などにつながる森林を整備し、森林の多面的な機能を発揮させることが全国的に求められております。

そのような中、国において、平成31年4月に森林環境税及び森林環境譲与税が創設されるとともに、森林の有する機能の発揮に向け、市町村が主体となって森林整備を行う森林経営管理制度の運用が開始されました。

これらの状況を踏まえ、この度、本市では「熊本市森林整備計画」を改編し、「熊本市健全な森づくり推進計画」を策定することといたしました。

本計画は、熊本市第7次総合計画中間見直しにおいて新たに位置づけた、「森づくり施策」の基本方針となる「健全な森づくりの推進」の具体的な方向性を示すとともに、森林環境譲与税の活用の方角性を市民の皆様幅広くお示しするものです。

今後は、本計画に掲げる取組を行政のみならず森林所有者や林業関係者、市民の皆様方と連携して実行することにより、森林整備の推進と活用を図ってまいります。

また、子どもから大人まで幅広い世代の市民が親しめる森づくりを進めるとともに、本市の誇るべき良好な自然環境の保全、災害に強くだれもが安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいりますので、皆様方には、なお一層のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を賜りました熊本市健全な森づくり推進計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、関係者の皆様、市民の皆様に対し、心からお礼申し上げますご挨拶といたします。

令和3年（2021年3月）

熊本市長 大西一史

